

世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール

令和7年12月22日 臨時号
北 陸 農 政 局

もくじ

○農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆《公募》食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業の募集を開始しました
- ◆《公募》令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業（締切：12月26日（金））
- ◆《公募》令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（輸出先国の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業）の公募について（1次公募）（締切：12月26日（金））
- ◆《公募》令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（模倣品等対策事業）（締切：12月26日（金））
- ◆《公募》令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（輸出水産食品取扱施設の認定加速化緊急支援事業）（1次公募）（締切：12月26日（金））
- ◆《公募》令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（有機 JAS 普及対策事業）の公募について（締切：1月6日（火））

【再掲】

- ◆ 農林水産物等の輸出におけるよくある相談

○GFPクラブ

★GFPの登録数は令和7年12月19日現在 11,004 件（内北陸地域は 438 件）

=====

農林水産省等からのお知らせ

- ◆食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備緊急対策事業（令和7年度補正予算）（締切：都道府県が設定する期限）

本事業においては、食品製造事業者等が、輸出先国・地域の政府機関が定める輸入条件への対応及び輸出先国・地域のバイヤーが求める国際認証取得への対応に必要な施設や機器の整備及び施設や機器の整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要となるコンサルティング等に要する経費を支援します。

本事業への応募をお考えの事業者様におかれましては、各都道府県に事前に相談・審査いただいた上で、締切までに「事業実施計画（添付書類含む）」及び「輸出事業計画」を各都道府県窓口に提出願います。なお、募集の締切日は都道府県により異なりますのでご注意ください。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業：農林水産省](#)

- ◆令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業（締切：12月26日（金））

本事業は、我が国農林水産物・食品の輸出に資する物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築、食品製造や外食産業の海外展開を通じた日本食材・食文化の活用・普及に向け、食品関連事業者による投資案件形成を支援するものです。我が国食品関連事業者による農林水産物・食品の輸出に資する海外でのサプライチェーン構築、食品製造や外食産業の海外展開を通じた日本食材・食文化の活用・普及に向けた投資案件形成に係る調査に必要な経費を支援します。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査緊急支援事業の公募について：農林水産省](#)

- ◆令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（輸出先国の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業）の公募について（1次公募）（締切：12月26日（金））

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和2年12月15日付け農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、輸出の障害の克服に向けた体制整備の効果的な推進を図る必要があります。このため、阻害要因となっている輸出先国・地域（以下「輸出先国」という。）の規制などの課題の解決に向けた民間団体等の取組に対し支援を行います。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（輸出先国の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業）の公募について（1次公募）：農林水産省](#)

◆**令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（模倣品等対策事業）（締切：12月26日（金））**

我が国優良品種の海外への流出を防止するため、近年、新たな流出リスクとなっているオンライン取引における侵害疑義種苗出品の円滑な削除対応を支援するものです。

【事業内容】

1. オンライン取引における侵害判断のためのガイドライン作成

信頼性確認団体がオンライン取引の運営者に対し、円滑に削除要請を行えるよう、育成者権の侵害であることの確認方法等（具体的な表現の一覧等）を取りまとめたガイドラインの作成を支援します。

2. オンラインサイトの巡回監視・侵害対応

オンライン取引における侵害疑義種苗出品の巡回監視及び侵害認定、削除要請等の侵害対応に係る取組を支援します。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（模倣品等対策事業）の公募について：農林水産省](#)

◆**令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（輸出水産食品取扱施設の認定加速化緊急支援事業）（1次公募）（締切：12月26日（金））**

我が国の農林水産物・食品の輸出については、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日付け閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定）において、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出目標を設定し、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年12月15日付け農林水産業・地域の活力創造本部決定。）を決定しており、輸出の拡大に向けた取組を強化する必要があります。

このため、輸出の阻害要因となっている輸出先国・地域の規制などの課題の解決に向けた民間団体等（共同提案を行う当該団体を構成する全ての団体）の取組に対して支援を行います。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち輸出環境整備緊急対策事業（輸出水産食品取扱施設の認定加速化緊急支援事業）の公募について（1次公募）：農林水産省](#)

◆**令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（有機JAS普及対策事業）の公募について（締切：1月6日（火））**

将来の農林水産物・食品の輸出拡大に向けたステップとして、有機JAS認証を活用できるよう、有機JAS認証取得等の取組をモデル的に支援し、有機JAS制度の更なる改善につなげるとともに、今後も増加が見込まれる事業者認証ニーズに適切に対応するため、登録認証機関の検査員の拡充やスキル向上に向けた取組を支援します。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[令和7年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（有機JAS普及対策事業）の公募について：農林水産省](#)

【再掲】

◆**農林水産物等の輸出におけるよくある相談**

農林水産物・食品の輸出相談窓口寄せられるよくある相談内容をご紹介します。

輸出の際は、輸出先国の定める様々な規制（検疫、食品添加物、残留農薬、表示等）に従う必要があります。また、輸入国政府等による検査・証明書の添付を求められることがあります。このため、国内で必要な手続きは、品目、輸出先、原料、原料の生産国等により異なります。

最終的に当該製品が相手国の規制を満たし、輸出可能であるかは、輸入業者等を通じて輸出先国規制当局に確認してください。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[農林水産物等の輸出におけるよくある相談：農林水産省](#)

GFPクラブからのお知らせ

★GFPの登録数は令和7年12月19日現在11,004件（内北陸地域は438件）

令和7年12月19日現在で、GFPの登録数が11,004件（うち農林水産・食品事業者は6,117件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は438件（うち農林水産・食品事業者は306件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム

（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail：hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL：076-232-4233

★過去のサポートメール、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>